

山梨県公報

第二千八百四十八号

平成三十年

十二月十七日

月 曜 日

目 次

○換地処分の実施(二件)……………五九七

公 告

● 換地処分の実施

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第九項の規定により、
県営田園空間整備事業あすた地区(平山工区)の換地処分を平成三十年十一月十九日実
施した。

平成三十年十二月十七日

山梨県知事 後 藤 齋

● 換地処分の実施

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第九項の規定により、
県営耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業白州地区(鳥原第二工区)の換地処分を平
成三十年十一月十九日実施した。

平成三十年十二月十七日

山梨県知事 後 藤 齋

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番